信州・信濃は日本一

長野県知財総合支援窓口 久保 順一

1. はじめに

- (1) 1871年(明治4年)に廃藩置県が行われ、その後継続して整理が行われた結果、1888年(明治21年)には現在とほぼ同じ地区割りになっています。当初は9府302県でしたが、併合が繰り返され、3府72県⇒現在の1都1道2府43県と移行しています (1943年)。
- (2) このような中、正式の住所としては表記されませんが、廃 藩置県前の地名でも呼ばれている地区が多くあります。

長野県の「信濃」「信州」(州は国を表わす、以下「略称」と記載)はそのうちの一つであり、親しみを持って呼ばれています。 その結果、長野県の呼称として定着しており、観光の一翼も担っていると思われます。そこで、全国における旧国名の使用状況を商標登録の観点から調べてみました。



なお、「信濃」は古くは「科野」と記し、科の木が多く自生していたことによると云われています。さらに「科」はくぼ地を表わすことばであり、山や谷が多くある長野県の地形の特徴を表わしているとも云われています。

2. 全国の旧国名と商標登録状況

(1) 現存登録と過去登録数(第1~3図参照)

全国69の旧国名を含む商標登録件数を、「信濃」「信州」のように旧国名と略称の両者を対象として調査・確認しました。

なお、商標登録は、10年単位で更 新登録の判断がされ消滅しているもの が多くあるため、現存の件数と、過去 に登録された全件数の両方について調 べました。

① 旧国名と略称の合計(第1図) 現存件数、過去全登録件数共に、長 野県の「信濃+信州」が最も多く、 第2位に奈良県「大和+和州」、第 3位が、鹿児島県「薩摩+薩州」(過 去全数では三重県「伊勢+勢州」)

第1図 旧国名と略称の合計件数

順位	名称(県名)	登錡	计 件数
		現存	過去全数
1	信濃+信州(長野)	589	1122
2	大和+和州 (奈良)	5 7 2	1 1 0 6
3	薩摩+薩州(鹿児島)	473	7 8 5
4	伊勢+勢州(三重)	4 5 7	985
5	越後+越州 (群馬)	3 1 2	6 5 2
6	武蔵+武州(兵庫)	297	609

と続いています。

② 略称(「信州」) について(第2図)

長野県の「信州」が圧倒的な多さであり、第2位の紀州(和歌山県と三重県の一部)

の2倍以上、第3位の甲州(山梨県)の4倍以上の件数になっています。

③ 旧国名(「信濃」)について(第3図)

「大和」(奈良県)、「伊勢」(三重県)、「薩摩」(鹿児島県)と続いています。長野県の「信濃」は69国中21位であり、大和(奈良県)に対して5分の一程度になっています。なお、「信濃」は、過去全登録件数に比して現存登録の割合が34%と低い数字が出ています。ちなみに、前記1位の「大和」は52%、2位「伊勢」46%、3位「薩摩」60%となっています。

④ 権利者(出願人)の長野県内住所の比率は、「信濃」は103件中63件で61%、「信州」は486件中387件で80%となっています。

(2) まとめ(中間)

以上より、長野県の旧国名は全国で最も多く使用されている名称であり、また、「信濃」よりも「信州」が愛されていることが確認されました。反面、このことは現在の「長野県」より旧国名が(呼称として)優先される場合があることを表わしていると推察されます。

第2図 旧国名略称の件数

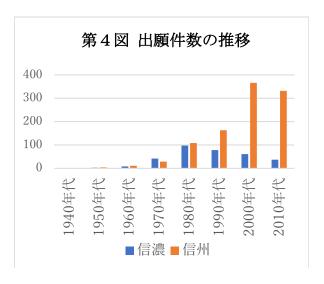
順位	略称(県名)	登録件数	
		現存	過去全数
1	信州(長野)	486	8 1 5
2	紀州(和歌山・三重)	2 0 4	4 0 2
3	甲州 (山梨)	1 1 5	2 4 0
4	肥州 (熊本)	9 9	2 0 1
5	上州 (群馬)	9 0	2 1 3
6	播州 (兵庫)	8 2	1 3 5

第3図 旧国名の件数

順位	略称(県名)	登録件数	
		現存	過去全数
1	大和 (奈良)	5 7 0	1 1 0 1
2	伊勢(三重)	4 5 5	983
3	薩摩 (鹿児島)	4 3 3	7 2 5
4	琉球(沖縄)	2 9 4	5 7 3
5	越後 (新潟)	291	6 2 0
6	武蔵 (埼玉・東京)	274	5 4 9
2 1	信濃(長野)	103	3 0 7

3. 出願年について(第4図参照) 商標登録の出願年について確認します。

「信濃」「信州」共に1950年代から増え始めています。「信濃」は1980年代をピークに減少していますが、「信州」は1990年代、2000年代と増加しており、特に2000年代には急増しています。これにより、かつては同程度に使用されていたが、1990年代以降は「信州」の方が広く使用されるようになったことを表わしています。正確な理由は不明ですが、長野県の歴史をみると、1948年に分権騒動で「信濃の国」の大合唱があったこと、1994



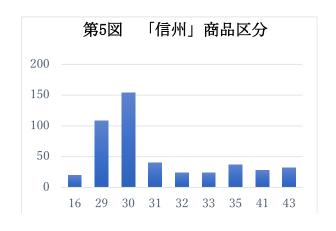
年に県内の学校が統合し信州大学として設立されたこと、1998年に長野オリンピックが開催されたことが時期的に当てはまることであります。なお、「信州大学」は、旧国

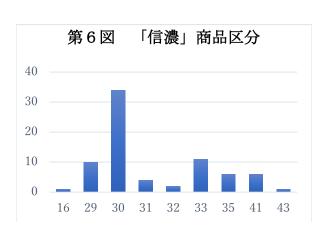
名の略称が付けられた全国で唯一の大学であります(筆者調べ)。

4. 指定商品(役務)について

(1) 商品区分と分布(第5、6図参照)

現存登録の「信濃」「信州」の指定商品及び役務を確認します。この結果、両者共に第30類が多く、2番目は、「信州」では第29類、「信濃」では第33類となっており、これらはいずれも飲食物であります。





(2) 観光県との比較(第7、8図参照)

観光県の場合、第7図に示す商品区分の登録が多いとのデータがあります。試しに最も件数が多い「大和」(奈良県)の奈良県内の該当区分の状況を確認した結果、食品関係が長野県ほど多くなく、第35類や第41類での比率が高いという結果が出ています (第8図参照)。

「信州」「信濃」の場合は食品や飲み物の食品関係が極めて多い反面、第35類の販売業務や第41類の娯楽・イベント、第43類の食堂、宿泊施設での登録が比較的少ないという結果が出ています。

「信州」「信濃」は長野県のイメージ作りに貢献し、観光産業の一翼を担っていると思われます。しかし、商標登録で見ると多くが食品としての使用であり、観光その他の産業への貢献には余地があると判断されます。

第7	义	商標	区分と	と内容	

区分	商品・役務概要
16	紙製品・事務用品
29, 30, 31	食品
32, 33	飲み物 (酒を含む)
3 5	販売(卸、小売り)
3 9	旅行の手配
4 1	娯楽、イベント
4 3	食堂、宿泊施設



5. まとめ

長野県は、・宿泊施設数全国1位(平成25年、厚生労働省)、・観光客が訪れる都道府県(宿泊数)第9位、・観光で行きたい都道府県第10位等で観光県の一つでありますが、30年間観光客数や観光消費額の減少が続くと共に、コロナ禍の影響によりさらに拍車が掛かりました。

「信州」「信濃」、特に前者は現在の地名の「長野県」と共に、県内はもちろん全国的に親しまれていることが本調査で明らかになり、確認されました。

そこで、この旧国名を現状の食料品中心からさらに幅広く活用することが観光産業、 ひいてはその他の地域産業の活性化に貢献する可能性があるものと推量されます。

長野県知財総合支援窓口は、知的財産面からこれらの前向きな活動とともにトラブルの防止に尽力したいと考えています。知的財産権を切り口として、産業や経済の発展に寄与すべく支援を行いますので、ご活用をお願い致します。

(原稿作成2022年5月)